

区役所の組織を変更します

より質の高い行政サービスを提供するため、区役所の組織改正を行います。

問合せ 総務課総務係 ☎内線2211

新設

危機管理部

区民の皆さんの安全と安心を守る取り組みを強化するため、防災課を「危機管理課」とし、危機管理課と生活安全課を所管する「危機管理部」を新設します。

子ども・若者課

子どもや若者に関する事業をより充実させるため、子ども家庭部に、「子ども・若者課」を新設します。

登校・放課後サポート課

児童一人ひとりの登校から放課後までの生活を見守る体制を強化するため、教育委員会事務局に、学童クラブ等を所管する「登校・放課後サポート課」を新設します。

変更

広報・シティプロモーション課

区の魅力を区内外に発信するシティプロモーションをこれまで以上に推進するため、広報課を「広報・シティプロモーション課」とします。

地域つなぐ課

『世代』『地域』『みんなの力』をつなぐをテーマに、地域のさまざまな人や団体がつながる地域づくりを進めるため、区民課を「地域つなぐ課」とします。

コミュニティ施設課

地域コミュニティの活性化につながる施設の整備や運営を推進するため、区民施設課を「コミュニティ施設課」とします。

高齢者のデジタル活用を応援します

スマートフォン購入費を助成

協力店舗等の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



- 対象**
- 区内在住の65歳以上（令和9年3月31日時点）で、次のいずれかに該当する方
 - ▶初めてスマートフォンを購入する
 - ▶現在保有するスマートフォンが東京都公式アプリ「東京アプリ」またはNFC認証機能に未対応のため買い替えをする

対象経費 データ通信契約をした本体・充電器購入費、契約事務手数料等

助成額 上限3万円（1人1回） **申請期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

- 助成要件**
- 区が指定する協力店舗でスマートフォンを購入する
 - 協力店舗で実施するスマホ教室・個別相談等で「東京アプリ」「荒川区防災アプリ」のインストールと「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録を実施する

- 購入時の持ち物**
- 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）
 - 本人名義の通帳・キャッシュカード

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3802)4031



デジタル相談窓口を開設

高齢者がスマートフォン・タブレットを使って暮らしや行政サービスを便利に利用できるよう、デジタル活用支援員による相談窓口を4月13日(月)から開設します。詳細は、荒川区ホームページ（上の二次元コード）をご覧ください。



- 時間**
- ▶午前9時～正午
 - ▶午後1時30分～5時

- 会場**
- ▶(月)・(木)……ひぐらしふれあい館
 - ▶(火)・(土)……荒木田ふれあい館
 - ▶(金)・(日)……尾久ふれあい館
 - ▶(金)……石浜ふれあい館
- ※直接会場へ

対象 区内在住で、おおむね65歳以上の方

内容 操作方法、電子申請、電話・メール・LINEの使い方等

費用 無料

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3802)4027

区民葬儀の助成制度が始まります

対象

区民葬儀券を利用し、町屋斎場等の火葬場で火葬費用を負担した方（領収書のあて名の方）

※亡くなられた方の住民登録があった区で申請してください。亡くなられた方の住民登録が区外の場合、費用を負担した方が23区に住民登録があれば支給の対象となります

※対象の火葬場は、お問い合わせください

助成金額

2万7000円
(6歳以下は1万5000円)

申請書の配布

区役所3階地域つなぐ課、荒川区ホームページ

申請期限

火葬を行った日の翌日から2年間

申請・問合せ

持参・郵送・下記ホームページ（下の二次元コード）で、必要書類を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所地域つなぐ課庶務係☎内線2513

HP <https://logoform.jp/form/bUir/1491055>



中東情勢緊迫化による中小企業臨時相談窓口を開設

中東情勢の緊迫化に伴い、原油高による原材料費やエネルギー価格高騰等により、経営環境の悪化が見込まれる事業者に対し、専門家による経営相談のほか、融資あっせんをはじめとした支援メニューの案内等を行います。 ※予約不要

開設時間 午前10時～午後5時

場所 経営支援課（区役所6階）

問合せ 経営支援課経営支援係 ☎内線474